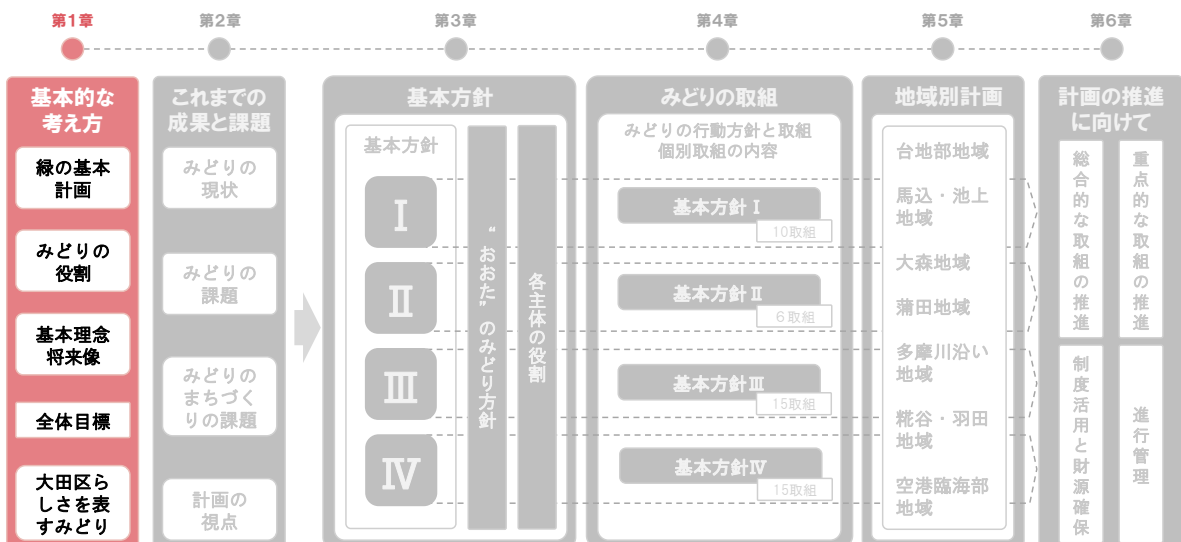


# 1

## 基本的な考え方

- 1 緑の基本計画とは
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の改定について
- 4 計画の目標年次
- 5 「みどり」の定義
- 6 みどりの役割
- 7 基本理念
- 8 将来像
- 9 全体目標
- 10 大田区らしさを表すみどり
- 11 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの構成





# 第1章 基本的な考え方

## 1 緑の基本計画とは

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた(以下、「グリーンプラン」という)」は、都市緑地法第4条に基づき定められた、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、公園・緑地や農地などの適正な保全、緑化の推進及び都市公園・緑地の整備・管理など、緑豊かで快適な都市を形成するための取組方針を示しています。また、みどりのまちづくり全般における将来のあるべき姿を区民、事業者及び大田区の協働によって実現することを目指す計画です。

## 2 計画の位置付け

グリーンプランは、上位計画である「大田区基本構想」、「大田区基本計画」及び「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、国、都及び区の関連計画との整合を図りながら作成しています。

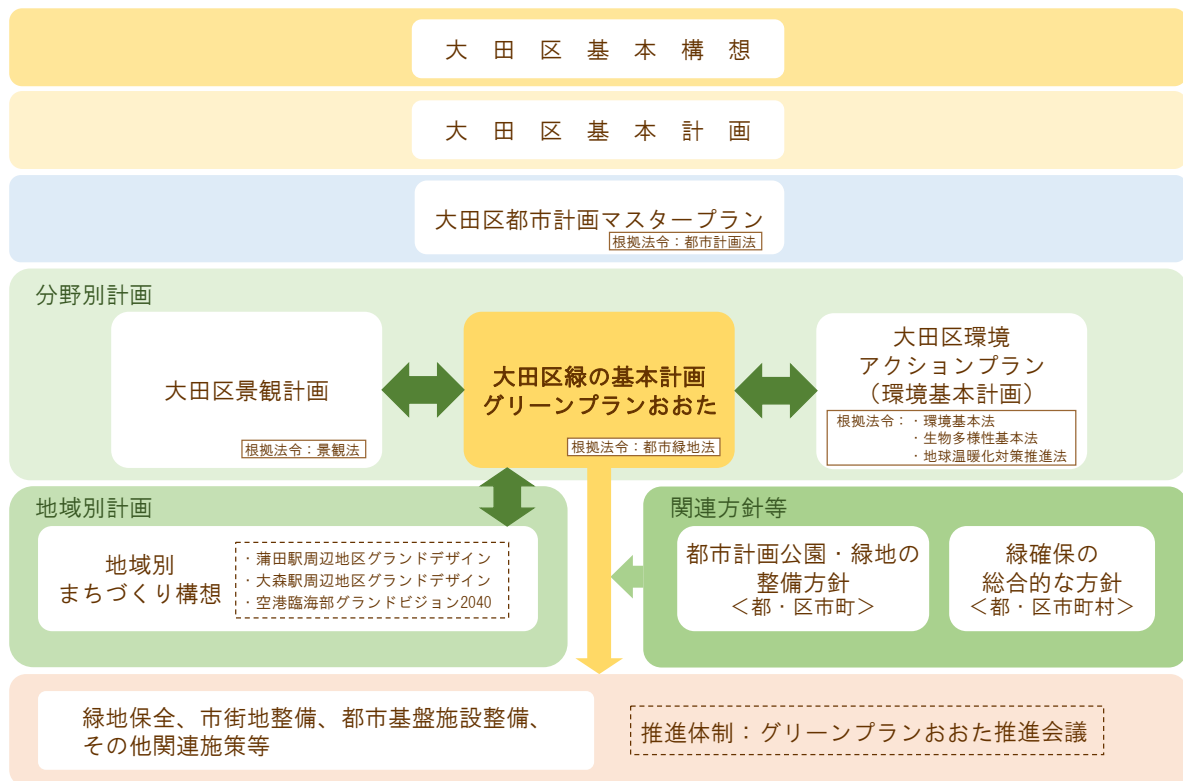


図-1 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の計画上の位置付け

### 3 計画の改定について

今回の計画改定は、グリーンプランが平成23年3月に策定されてから12年が経過し、Ⅰ期計画からⅡ期計画へ移行するものです。グリーンプランで示すみどりの取組を見直すとともに、法条例の改正内容の反映、社会情勢の変化及び関連計画と整合を図り、4つのポイントを主軸に計画改定を行いました。

#### 改定のポイント

- ① みどりの役割ごとの機能・効果を明らかにし、目指すみどりのまちの姿を示す
- ② みどりの確保と整備の方向性を示した“おおた”のみどり方針を定める
- ③ 自然環境を活用したグリーンインフラによる課題解決を検討する
- ④ 新たに樹木・街路樹の維持管理に関する方針を示す

\*1...公園・緑地、河川や海、池沼などの自然環境が有する機能を最大限活用して、まちづくりの課題解決を目指します。

\*2...公共空間・施設の緑化などに取り組み、2050年までの脱炭素社会の実現(温室効果ガス排出量実質ゼロ)を目指した、地球に優しいまちづくりを推進します。

\*3...2030年までに世界全体で目指す国際目標のうち、グリーンプランに関連するSDGsのゴールと方向性を示します。

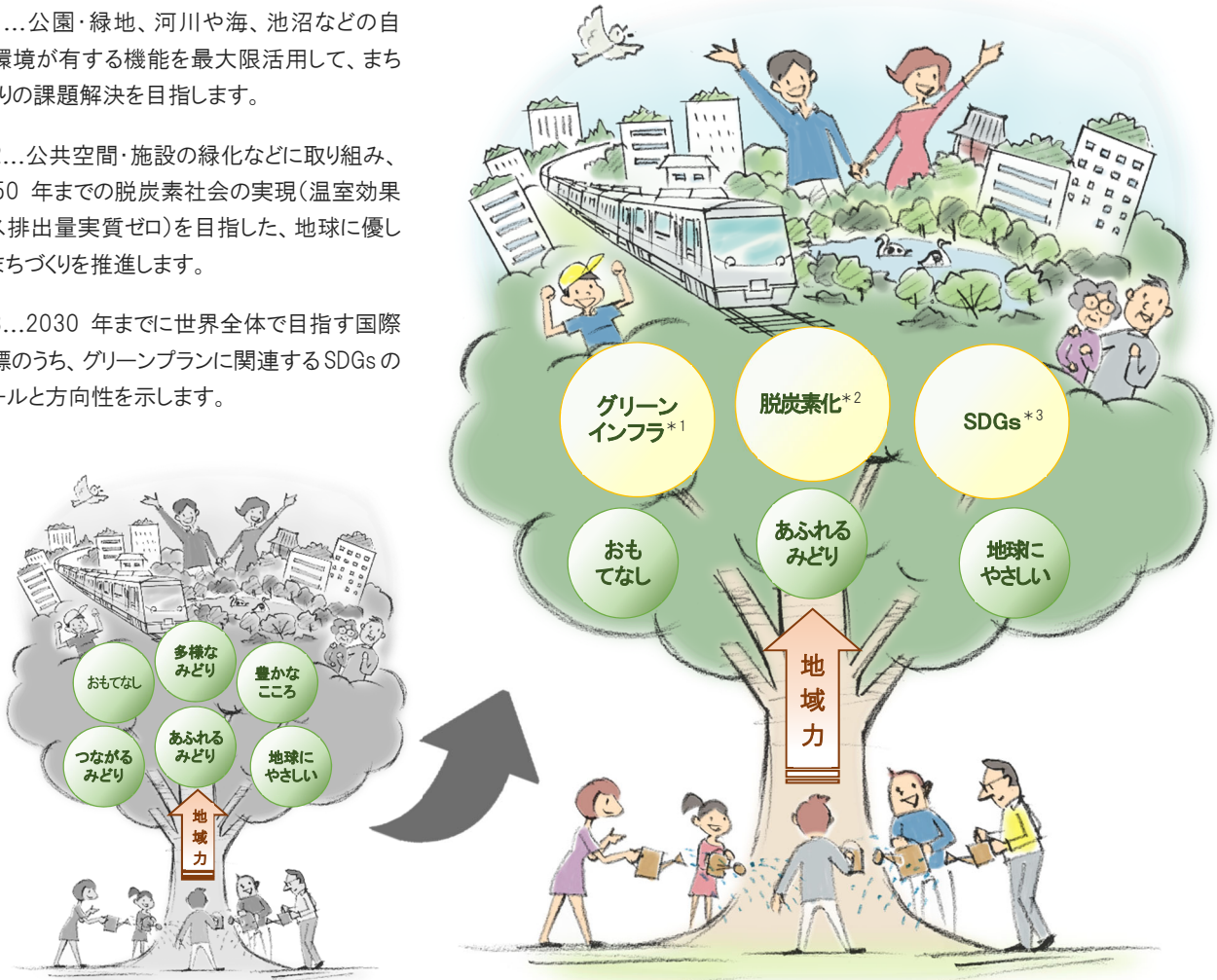


図-2 計画の改定イメージ

計画の改定に伴い、Ⅰ期計画で重視していた考え方や取組を引き継ぐとともに、グリーンインフラ\*・脱炭素化\*及びSDGs\*などの社会情勢の変化を新たな要素として捉え、みどりのまちづくりを加速させる計画へ改定します。

## 4 計画の目標年次

グリーンプランは平成23年度から令和12年度を目標年次とした20か年の計画です。

上位計画である「大田区基本構想」や「大田区都市計画マスタープラン」をふまえ、関連計画との連携を強化しながら、みどりのまちづくりを推進しています。

令和5年3月の計画改定に伴い、令和5年度から令和12年度までの8か年を計画期間とした、「Ⅱ期計画」を策定します。

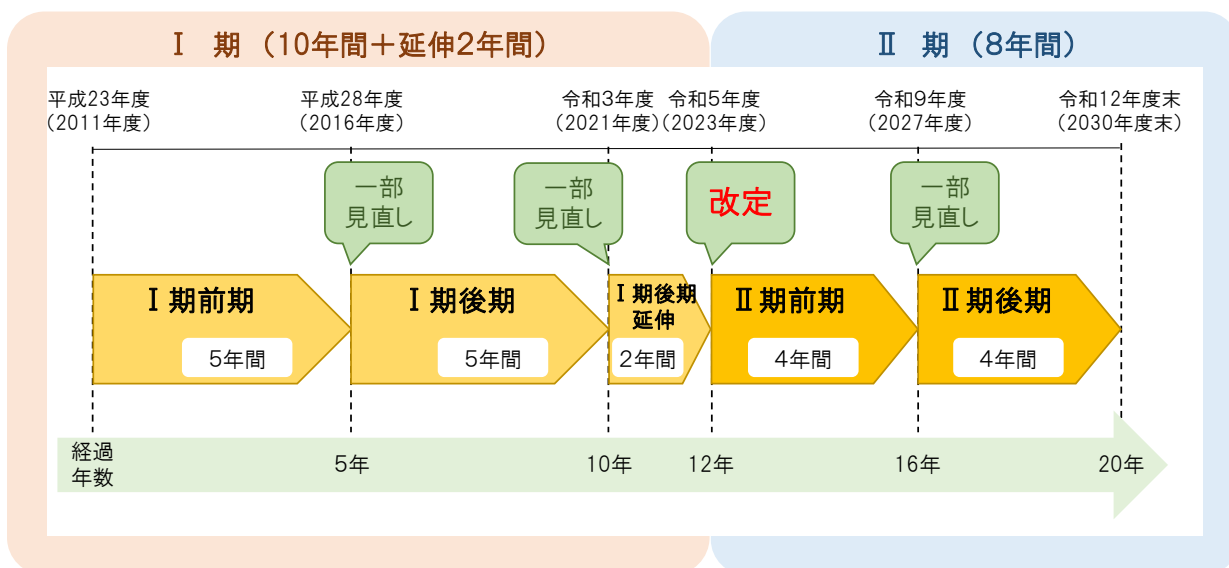


図-3 計画の目標年次

## 5 「みどり」の定義

グリーンプランで用いる「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や海、池沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共空間」、家々の玄関先や庭、工場事業所、農地などの「民間の緑の空間」に加え、そこに息づくさまざまな生き物、まちなかの歴史・文化資源など、都市の環境、暮らし及び文化などを支える幅広いものです。



図-4 「みどり」の定義のイメージ



## 6 みどりの役割

都市におけるみどりは、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの役割を有しており、良好な住環境を構成し、区民が健康で文化的な生活を送るうえで重要なものです。大田区では、みどりの機能を高めていくために、グリーンプランに示す様々なみどりの取組を進めてきました。これらの役割が有する機能・効果を明らかにし、みどりのまちづくりの推進のために最大限活用します。

### みどりの役割

### みどりの機能・効果

#### 環境保全

##### 暮らしを支えるみどり

潤いと安らぎをもたらし、日々の暮らしを支えるとともに、多くの生命を育み、都市や地球の環境を形成するみどり

- ◆ 生物多様性の保全
- ◆ 騒音緩和
- ◆ 癒しとやすらぎの場
- ◆ ヒートアイランド現象の緩和
- ◆ クールスポットの創出
- ◆ 大気浄化・水質浄化
- ◆ 建物の省エネ設備や再生可能エネルギーの導入

#### レクリエーション

##### 楽しみをつくるみどり

都市における暮らしの楽しみや生きがいを作り出す、健康増進のためのスポーツレジャーや余暇活動の場となるみどり

- ◆ 健康・福祉機能の拡充
- ◆ コミュニティの形成
- ◆ 憩いとにぎわいの場
- ◆ 環境学習の機会
- ◆ 自然とのふれあいの場
- ◆ 自然環境の継承
- ◆ 観光振興

#### 防災

##### 安全・安心を提供するみどり

災害時や緊急時に避難場所やそこへ至る避難経路となるみどり  
まちなかの安全・安心を高めるみどり

- ◆ 雨水浸透・保水機能の拡充
- ◆ 火災の延焼防止
- ◆ 防風・防塵
- ◆ 都市水害の軽減
- ◆ 避難地や復旧活動拠点

#### 景観形成

##### まちの魅力を演出するみどり

まちの魅力を演出する景観を形成し、訪れる方をもてなすみどり

- ◆ みどりの魅力向上（ブランディング）
- ◆ 歴史・文化の継承
- ◆ 四季の体感
- ◆ みどりへの関心の向上
- ◆ ふるさとへの愛着形成
- ◆ 観光スポットの創出

図-5 みどりの持つ役割と機能・効果

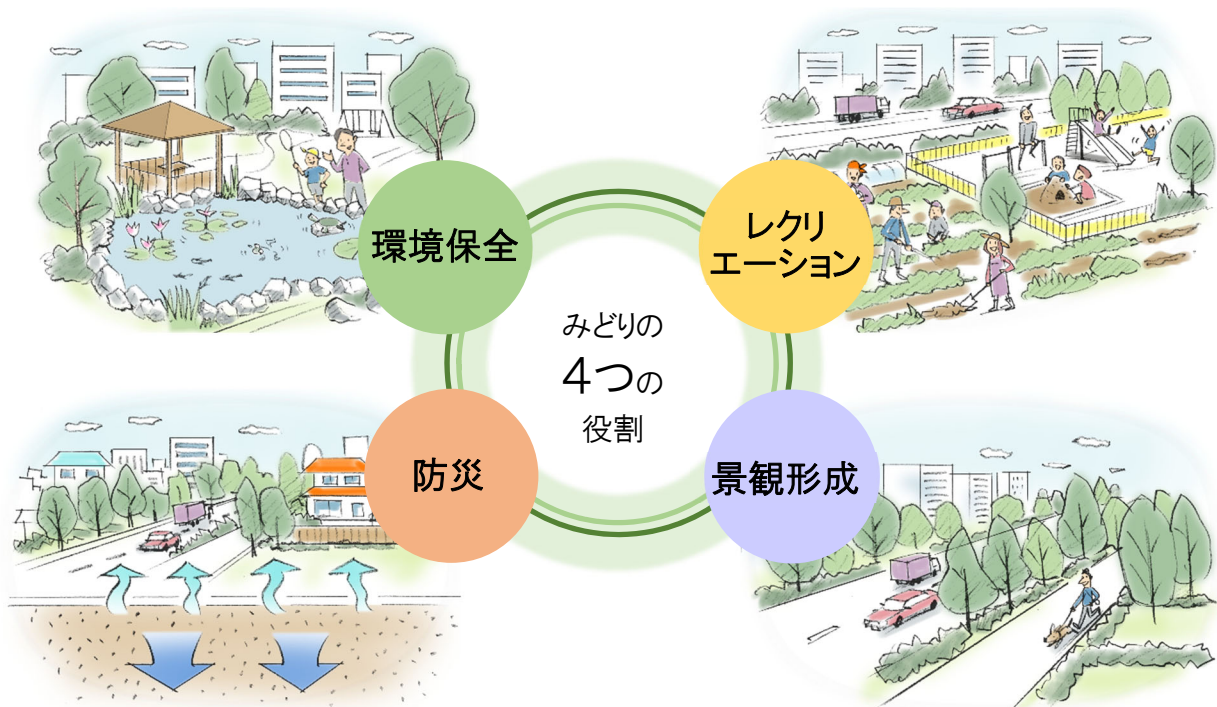


図-6 みどりの4つの役割イメージ

## 7 基本理念

### 地域力が支える

### 空からも見える豊かなみどりを

### 未来を担う子どもたちに贈ります

#### 大田区における「地域力」の 基本的な考え方

- 地域力：区民、事業者及び自治会、町会その他の団体が持っている力並びにこれらの者及び大田区が互いに連携し、協働することによって生まれる力により多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力。  
(「地域力を生かした大田区まちづくり条例」より抜粋)

#### 魅力ある豊かなみどりの創造

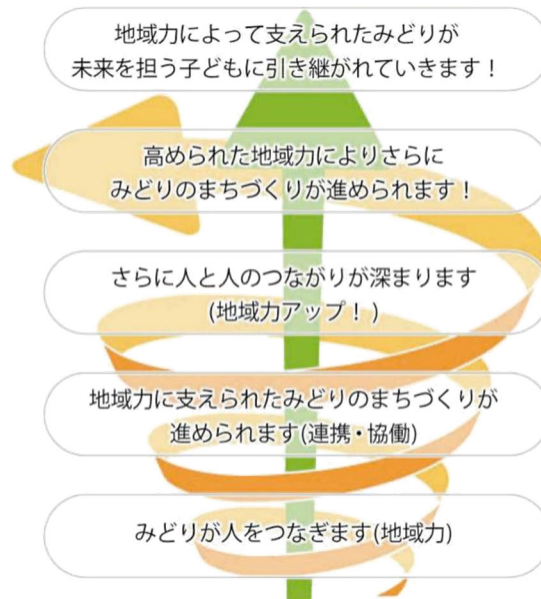


図-7 地域力によるみどりのまちづくりのスパイラルアップ\*

#### 「大田区みどりの条例」(平成 25 年 4 月 1 日施行)

##### [第1条 目的]

大田区みどりの条例は、大田区の地域力を生かしたみどりのまちづくりに関する基本理念及び施策について必要な事項を定め、区民、事業者及び大田区の責務を明らかにすることにより、それぞれが連携してみどりを守り、創り、育み、もって区民にとってかけがえのないみどり豊かな美しいまちを実現することを目的とする。

##### [第8条 緑の基本計画に関する条文]

区長は、都市緑地法第4条第1項に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)を定めなければならない。

## 8 将来像

- ◆ ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆ 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆ みどりがつながる「地球にやさしいまち」

グリーンプランは、基本理念の趣旨に基づき、みどり豊かな潤いのあるまちのあるべき姿として「ころ豊かに住み続けられる みどりあふれるまち」「多様なみどりが広がる世界に向けた おもてなしのまち」「みどりがつながる 地球にやさしいまち」を将来像と定め、目指すみどりのまちの実現に向けて取り組みます。



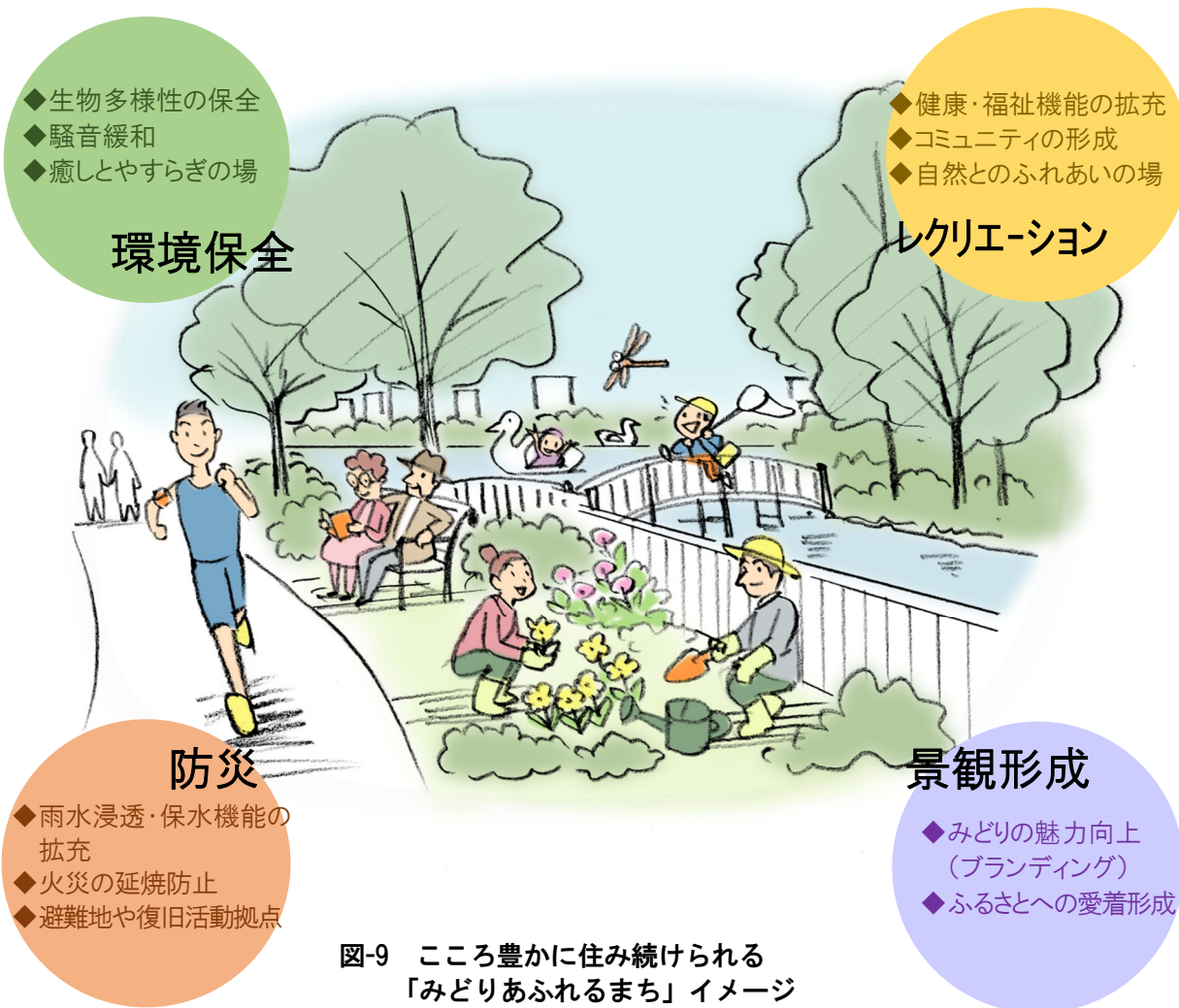
図-8 将来像のイメージ



## ◆目指す“みどりのまち”の姿

大田区の目指すみどりの将来像として3つのまちの姿を示します。

### 1) ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」



- ◆生物多様性の保全
- ◆騒音緩和
- ◆癒しとやすらぎの場

#### 環境保全

- ◆健康・福祉機能の拡充
- ◆コミュニティの形成
- ◆自然とのふれあいの場

#### レクリエーション

#### 防災

- ◆雨水浸透・保水機能の拡充
- ◆火災の延焼防止
- ◆避難地や復旧活動拠点

#### 景観形成

- ◆みどりの魅力向上（ブランディング）
- ◆ふるさとへの愛着形成

図-9 ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」イメージ

- ◆ みどりがあふれる公園は、健康づくりや子どもの遊び場となっているとともに、地域コミュニティの場としてにぎわっています。
- ◆ 地域のみどりあふれる空間を活かした居場所づくりにより、やすらぎと癒しのサードプレイス\*となっています。
- ◆ 地域力を活かした多様な主体が連携し、人々は花植えやみどりのボランティア活動を通じて充実した日々を送っています。

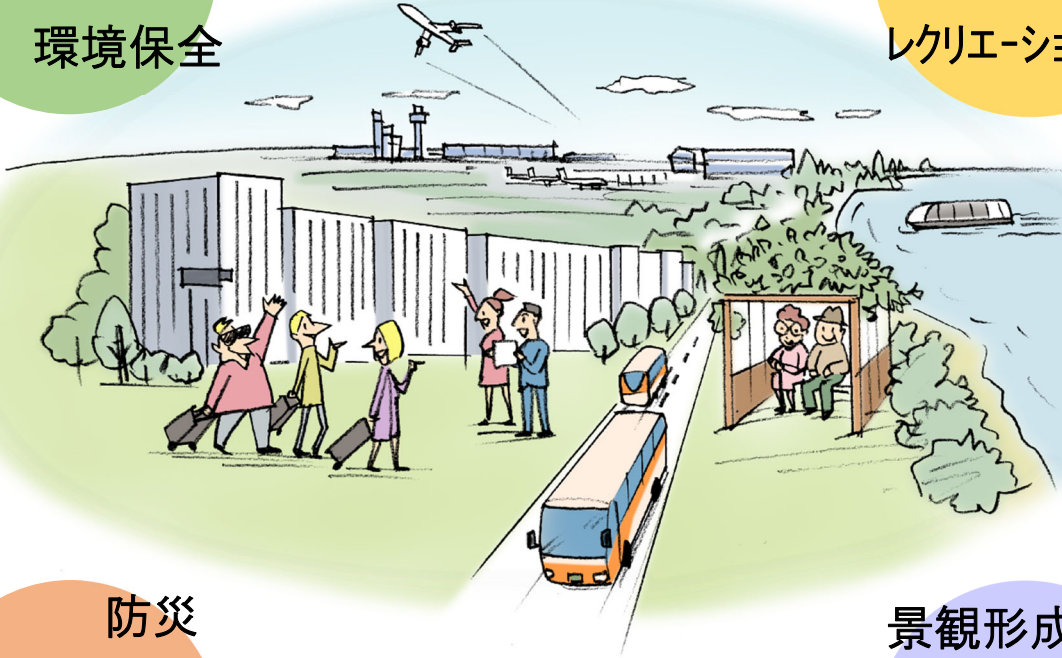
2) 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」

- ◆癒しとやすらぎの場
- ◆クールスポットの創出

環境保全

- ◆コミュニティの形成
- ◆憩いとにぎわいの場
- ◆観光振興

レクリエーション



防災

- ◆火災の延焼防止
- ◆都市水害の軽減
- ◆避難地や復旧活動拠点

景観形成

- ◆歴史・文化の継承
- ◆みどりへの関心の向上
- ◆観光スポットの創出

図-10 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」イメージ

- ◆ 区民・事業者・大田区が連携し、まちなかのみどりを未来に引き継ぐ資源として活かすことで、地域の魅力のひとつとして発信します。
- ◆ みどりを通じた地域コミュニティが充実し、花植えや自然観察などの知識や意識が醸成され、おもてなしのみどりが観光客を迎えます。
- ◆ 地域の歴史・文化がみどりと共に継承され、大田区を代表する魅力的な景観が形成されます。

### 3) みどりがつながる「地球にやさしいまち」

- ◆ヒートアイランド現象の緩和
  - ◆大気浄化、水質浄化
  - ◆建物の省エネ設備や再生可能エネルギーの導入
- 環境保全**

- ◆コミュニティの形成
  - ◆環境学習の機会
  - ◆自然環境の継承
- レクリエーション**



- 防災**
- ◆雨水浸透・保水機能の拡充
  - ◆防風・防塵
  - ◆都市水害の軽減

- 景観形成**
- ◆四季の体感
  - ◆みどりへの関心の向上

図-11 みどりがつながる「地球にやさしいまち」イメージ

- ◆ 公共施設の整備は積極的に緑化が進み、脱炭素化の実現に貢献しています。
- ◆ みどりが保全・創出されることで、雨水対策などの機能が向上し、都市型水害を軽減しています。
- ◆ 公園・緑地などは、みどりの機能・効果を発揮するグリーンインフラとして、災害に強いまちをつくれます。
- ◆ CO<sub>2</sub>吸収源となるみどりを最大限活用し、持続可能なみどりのまちづくりを推進しています。

## 9 全体目標

Ⅱ期計画目標は、令和5年度から令和12年度の8か年を計画期間として、以下のとおり定めました。

### 1 緑の多さの満足度

2030年には、区民の7割が緑の多さに満足していることを目指します

指標	I期計画実績	II期計画目標
	2021年 (令和3年)	
緑の多さの満足度	62.1%	2030年 (令和12年)  70%

**調査方法** 「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」

### 2 緑被率

2030年には、緑被率がI期計画実績に比べて3.18%増加していることを目指します

指標	I期計画実績	II期計画目標
	2018年 (平成30年)	
緑被率	18.32%	2030年 (令和12年)  21.5%

**調査方法** 「大田区みどりの実態調査」（調査は概ね10年ごとに実施）

### 今後の取組

- ◆ 緑の多さの満足度は、「大田区政に関する世論調査」「区の施策検証等に向けた区民意識調査」にて毎年度の調査結果を把握します
- ◆ 緑被率は、「大田区みどりの実態調査」を概ね10年に1回実施し、調査結果を把握します
- ◆ 基本方針Ⅰ～Ⅳの目標達成に向けた取組を推進することで、全体目標の目標数値の達成につなげます





## 区の木・区の鳥・区の花を知っていますか？

区の木「クスノキ」は、常緑の葉は陽光に美しく映え、公害にも強く、そのたくましい樹形は風格ある高木となり、まさに発展する大田区を象徴する木といえます。

区の鳥「ウグイス」は、ウメの咲く早春を告げる鳥として昔から人々に親しまれており、独特の澄んださえずりは自然の尊さを感じさせます。

区の花「ウメ」は、古くから大田区の土地になじみ、歴史的な由緒の深い花です。花は清楚にして気品に満ち、寒さに負けず咲くその姿は、若い世代が多い大田区にふさわしいものとして選ばれました。

「クスノキ」「ウグイス」「ウメ」をまちなかで見つけた際は、ぜひそれぞれに込められた意味を思い出してみてください。



クスノキ



ウグイス



ウメ



## ふれあいパーク活動はこんなことをやっています！

「子どもたちを公園で、安全に遊ばせてあげたい」、「公園を花でいっぱいになりたい」、「近くの公園をきれいにしたい」、「会社として地域に貢献したい」など、地域の公園がみんなに愛され、有効活用できるのがふれあいパーク活動です。

身近な公園で地域住民や企業の方々などが平成 14 年(2002 年)から花壇づくりや公園美化清掃、地域のイベントなどを行い、地域の庭として素敵な公園づくりをボランティアとして取り組み続けています。



ふれあいパーク活動



## 10 大田区らしさを表すみどり

大田区の地形・水系・植生及び歴史・文化をもとに、豊かなみどりや貴重な自然環境が残されている9つの「みどりの拠点」と、「水と緑の環境軸」、主要道路や散策路による「みちのみどり」、大田区内や周辺区市との連携・交流を担う3つの「中心拠点」を「大田区らしさを表すみどり」として位置づけました。それぞれの特徴やみどりのまちの将来像実現に向けた方向性を示します。



図-12 大田区らしさを表すみどり



## 1 みどりの拠点

“大田区らしさを表すみどり”のうち「みどりの拠点」は、豊かな自然や貴重な植生が分布するとともに、生き物にとって重要な生息環境を形成しています。また、13か所の大規模な公園・緑地により、地域の緑あふれる空間を創出し、人々の憩いの場を構成しています。

### ① 洗足池周辺

#### 方向性

名勝洗足池公園を中心に地域の歴史・文化・自然を伝える場となるみどりにしていきます。

- ◆ 洗足池公園には、清水窪湧水しみずくぼゆうすいなどの湧水を水源とする大田区内最大の池である「洗足池」があり、風致景観に優れ古くから名所として親しまれていることから、東京都の名勝に指定されています。
- ◆ 洗足池公園の北側に広がる桜山や松山は、武蔵野台地末端部の崖線\*地形の名残りで、みどりあふれる空間を創出しています。
- ◆ 洗足池は、勝海舟にゆかりのある地で、公園内には、大田区史跡に指定されている勝海舟夫妻の墓所があります。
- ◆ 池に隣接する千束八幡神社や星頂山妙福寺とともに、洗足池の歴史・文化、地域性及び自然環境などを生かした地域住民が主体となる様々なイベントの場として、長年に渡り活用されています。



### ② 多摩川台公園周辺

#### 方向性

多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園を中心に、史跡や名所としての機能を最大限活かし、観光や学びの拠点としていきます。

- ◆ 多摩川台公園には、多摩川流域最大級の前方後円墳である亀甲山古墳、多摩川流域最古級の前方後円墳である宝萊山古墳をはじめ、数多くの古墳があります。
- ◆ 多摩川台公園は多摩川沿いの丘陵地に約 750メートルにわたり展開しています。晴れた日には丹沢の山並みや富士山を見ることができることから、この景色は多摩川八景\*に選定されています。
- ◆ 多摩川台公園には約 4000 株のアジサイからなるあじさい園があり、毎年多くの人でにぎわう、大田区の名所のひとつです。
- ◆ 田園調布せせらぎ公園は、園内に 3 箇所の湧水を有し、国分寺崖線の樹林帯がボリュームのあるみどりを形成することで、緑豊かで潤いのある空間となっています。





## ③ 鶺の木周辺

## 方向性

国分寺崖線及び六郷用水跡地に沿った歴史ある樹林地を保存し、活用することで、将来に引き継ぎます。

- ◆ 国分寺崖線南端部に残された樹林地である鶺の木松山公園では、公園の工事中に横穴墓が発見されました。横穴墓は、古墳時代の終わりから奈良時代にかけて、台地や丘陵の斜面に横穴を掘ってつくられた古代の墓で、一般公開されています。
- ◆ 田園調布・嶺町地区から国分寺崖線に沿って流れていた六郷用水は、現在、旧六郷用水散策路として整備され、歴史を伝える説明板が設置されています。
- ◆ 鶺の木周辺には、国分寺崖線の台地斜面に残されたクロマツ、ムクノキ及びシラカシなどが多数植生し、周辺地域にも屋敷林\*や社寺林が多く残されています。



鶺の木松山公園



旧六郷用水散策路

## ④ 池上本門寺周辺

## 方向性

区中央部におけるみどりの拠点として、歴史的・文化的な景観やみどりを守ることで、名所としての価値を引き継いでいきます。

- ◆ 池上本門寺をはじめとする歴史的建造物が立ち並び、本門寺五重塔は現存する関東最古の五重塔として国指定重要文化財となっています。
- ◆ 池上梅園は、池上本門寺の西に位置し、丘陵斜面などを利用した閑静な庭園です。例年 2 月上旬から、大田区の花であるウメを回遊しながら楽しむことができます。
- ◆ 池上本門寺や本門寺公園、池上梅園を中心に、シイノキを主としたまとまりのある樹林地があります。
- ◆ 本門寺公園は池上本門寺の東側に隣接し、豊かな緑が斜面部に広がり、デイキャンプ場やグラウンドのほか、高齢者向けの健康遊具も整備されており、レクリエーションの場として幅広い世代に親しまれています。



池上本門寺



池上梅園

## ⑤山王周辺

## 方向性

地域に残るまとまったみどりや農風景を、貴重な資源として未来に引き継いでいきます。

- ◆ 大正末期から昭和初期にかけて文士や画家が移り住んだことから、「馬込文士村」とよばれていました。
- ◆ 山王周辺には生産緑地\*に指定されている農地があります。建築行為などを規制することで、大田区内に残る貴重な農の風景を後世に引き継いでいます。
- ◆ 馬込自然林緑地は、池上本門寺から続く緑の帯として、大田区中央部の景観上重要な樹林地となります。大田区内に残る貴重な緑を後世に引き継いでいくために、特別緑地保全地区\*に指定しています。
- ◆ 徳富蘇峰<sup>とくとみそほう</sup>氏の居宅跡を公園にした蘇峰公園は、入口に高くそびえる2本のイチヨウが特徴的です。また、徳富蘇峰氏と子弟関係にあった新島襄<sup>にいしまじょう</sup>氏にゆかりのあるアメリカ原産で珍しいカタルパの木をはじめ、クヌギやアジサイなどの樹木が植えられています。



## ⑥六郷橋・大師橋緑地周辺

## 方向性

地域と連携した河川空間を創出し、健康促進や交流の場として地域の活性化を図ります。

- ◆ 東海道における江戸の玄関口として、明治になるまで渡し船が利用されていた重要な渡し場でした。現在は、六郷橋(1997年竣工)、大師橋(2006年竣工)が整備され、人々の往来が盛んな場所です。
- ◆ 多摩川下流部の河川敷や干潟は、湿地や汽水\*環境豊かな水辺を形成しています。
- ◆ 多摩川河川敷の湿地帯に群生する葦原<sup>あしはら</sup>では、例年7~9月にツバメのねぐら入りなどを観察することができます。
- ◆ 多摩川河川敷は、自然とのふれあいの場であるとともに健康増進や人々の交流の場としてにぎわい、地域に親しまれる河川空間です。





## ⑦ 森ヶ崎周辺

## 方向性

海辺空間の活用推進を図り、散策路の回遊性確保や海辺の生物生息環境の保全を行っていきます。

- ◆ 京浜運河の南側で、大田区内最大の干潟である森ヶ崎の鼻や呑川河口部の森ヶ崎公園を中心とした地域です。
- ◆ 呑川河口に広がる広大な干潟とその周辺の樹林地は、コアジサシをはじめとする野鳥が多く生息する環境となっています。
- ◆ 公園の樹林地などでは、潮風に強いサクラ、クロマツ及びモモなどを見ることができます。
- ◆ 大田区特有の海辺を活用した散策路では、景色や海辺の生物などを見ることができ、健康増進や交流の場として利用されています。



## ⑧ 大森ふるさとの浜辺公園周辺

## 方向性

生物生息環境のネットワークを形成する貴重な空間であり、環境学習や自然とのふれあいの場として保全と活用の両立を図ります。

- ◆ 平和島運河が埋め立てられてできた大森ふるさとの浜辺公園や平和の森公園を中心とする地域です。
- ◆ 東京湾における貴重な干潟として、保護すべき鳥類であるシギやチドリ類を含む多様な生物生息環境を保全するために、大森ふるさとの浜辺公園の一部を特別緑地保全地区に指定しています。
- ◆ 大森ふるさとの浜辺公園は、2007年に開園した、東京都内初の区立の海浜公園です。人工砂浜、人工干潟、親水護岸\*及び樹林地などの整備や保全により、新たな自然環境として育まれていくみどりが多く存在します。
- ◆ 恒久平和を求める区民の永遠なる願いを込めて名付けられた平和の森公園は、大田区内の貴重な文化財や史跡を模したフィールドアスレチックや、ハスが楽しめるひょうたん池などがあり、幅広い世代が楽しめる公園です。



## ⑨東京港野鳥公園周辺

## 方向性

海に面し、水と緑からなる自然環境の保全・活用を推進するため、東京都と連携しながら取り組んでいきます。

- ◆ 都立公園である東京港野鳥公園を中心とした地域であり、干潟や磯などの海辺環境や大規模な樹林や草地のある公園や緑道があります。
- ◆ 「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(渡り鳥水鳥保全連携協力事業)\*」に基づき、水鳥やその生息地である湿地の保全を進める、重要生息地ネットワークの対象湿地です。
- ◆ 海と繋がった池、<sup>あしほら</sup>葦原、小川及び森林などの多様な環境により、さまざまなみどりの要素で構成されています。



東京港野鳥公園

## 2 水と緑の環境軸

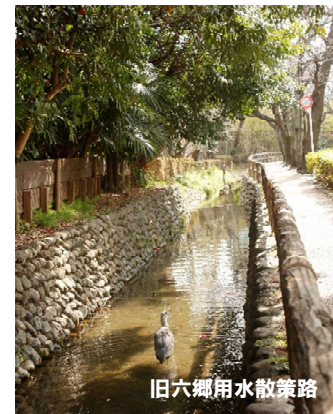
大田区における水と緑の環境軸は、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る樹林地からなる「緑の環境軸」と、多摩川、呑川、内川及び臨海部などの水辺空間からなる「水の環境軸」で構成されます。大田区内では貴重なまとまりのあるみどりが残り、空からも見える良好な景観を形成しているほか、水辺空間を活用した公園や散策路が整備されており、大田区らしさを表すみどりの空間を創出しています。

## 水の環境軸

## 方向性

区を構成する重要な要素である海や河川がつくる水辺環境を将来に引き継ぐために、保全意識を育み、自然とのふれあいや憩いの場として活用していきます。

- ◆ 多摩川、呑川、内川、臨海部の水辺を指します。
- ◆ 多摩川、呑川、内川、臨海部の水辺は、人々の憩いや楽しみをつくり、安心・安全を支えるとともに、様々な生き物が生息する場となっています。
- ◆ 大田区の中央部を東西に横断する呑川沿いには緑道が整備されており、みどりのネットワークを形成しているほか、区民の健康増進にも寄与しています。また、約 500m間隔を目標に公園や広場を設けることで、散歩時の休息や憩いの場となっています。
- ◆ 散策路をさらに整備することで、区民の余暇活動や健康増進に寄与することが期待されます。
- ◆ 多摩川の河口から臨海部にかけて大規模な公園や散策路があり、潮風を感じられるレクリエーションの場を形成することで、大田区独自の空間を創出しています。



旧六郷用水散策路

## 緑の環境軸

### 方向性

都市部に残る貴重でまとまりのあるみどりとして、身近に自然環境を感じられる空間を守り、未来へ繋げていきます。

- ◆ 多摩川台公園から三菱山、池上本門寺、佐伯山、山王まで続く、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る樹林地を指しています。
- ◆ 民有地や公有地にまとまりのある樹林地が残し、貴重な自然環境が魅力ある景観を形成しています。
- ◆ 区民が自然環境に親しむことができる身近な場として貴重なみどりが保全され、未来の子どもたちへ引き継がれていきます。
- ◆ しみずくぼゆうすい清水窪湧水から大森ふるさとの浜辺公園まで続く散策路として桜のプロムナードが整備されており、大田区内の緑の軸を構成しています。
- ◆ 崖線の樹林地を守っていくことで、空から見ても厚みと連続性のある良好な景観が保たれます。



### 3 “みち”のみどり

大田区を通る国道や都道などの主要道路、桜のプロムナード、旧六郷用水散策路、呑川緑道などの散策路を「“みち”のみどり」として表します。

### 方向性

豊かなみどりによるネットワークを形成することで、安心・安全な移動経路にすると同時に、みどりを楽しめる生活空間及び生物多様性の確保を図ります。

#### 1) 主要道路によるみどりの軸

- ◆ 拠点交流網となる主要道路沿いの街路樹や植栽は、区の骨格形成を担う重要な要素であり、連続性のあるみどりとして大田区内を彩ります。
- ◆ 街路樹や植樹帯は、人々の利便性や安心・安全を支えるとともに、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの役割を担っています。
- ◆ まちの骨格である主要道路沿いの緑が大切に育てられて増えていくことで、広がりや厚みのあるみどり豊かな都市空間ネットワークが形成されます。

## 2) 散策路によるみどりの軸

- ◆ 散策路は、区民の日常の移動ルートやウォーキングなどを楽しむ場であるとともに、生き物の移動ルートとなります。
- ◆ みどりの拠点を結び、多摩川、呑川、臨海部のみどりをつなぐ旧六郷用水散策路、桜のプロムナード、呑川緑道などの散策路整備が進められ、良好な景観の形成を行うとともに、緑豊かで快適なレクリエーションの場を創出しています。
- ◆ 旧六郷用水散策路は、江戸時代に開削された六郷用水を辿る散策路で、訪れる方が地域の魅力や歴史を感じられるように歴史や経路の案内板を設置しています。
- ◆ 桜のプロムナードは、洗足流れや旧内川など、人々の暮らしを支えた水路跡が緑道として整備された桜と水をテーマとする散策路で、大田区の桜の名所となっています。
- ◆ 呑川緑道は、大田区中央部を横断する呑川沿いを辿る散策路で、水やみどりを親しむ連続性のある景観の形成を図るとともに、川を抜ける風によりヒートアイランド現象を緩和させる風の道\*を創出しています。
- ◆ 道路沿いや散策路のみどりを創出し、通行者にとって快適な環境を整備することにより、ウォーカブルなまちづくりにつながることが期待されます。



## 4 中心拠点

大森駅周辺、蒲田駅・京急蒲田駅周辺及びHANEDA GLOBAL WINGS(羽田グローバルウイングズ)は、「大田区都市計画マスタープラン」にて、地域特性を活かした都市づくりの強化・活性化を図る地域として「中心拠点」に設定されています。グリーンプランでは、大田区が目指す将来像の実現に向けて、3つの「中心拠点」におけるみどりの方向性を示します。

### ⑩大森駅周辺

- ◆ 臨海部への往来の拠点であり、JR 京浜東北線の東西で特徴の異なる個性を活かしたみどりの都市づくりを進めています。
- ◆ JR 大森駅を中心に、山王地区の住宅街のみどりや桜のプロムナードへのにぎわいを生む水とみどりのネットワークへと広がっています。
- ◆ 駅周辺のみどりを整備し、公共空間を公民が連携して活用することで、ウォーカブルな空間となることが期待されています。



### ⑪蒲田駅・京急蒲田駅周辺

- ◆ 都市開発や大規模建築物の建設など、駅周辺の都市機能に合わせたみどりの創出を進めています。
- ◆ 隣接する呑川の緑道整備を行い景観づくりを進めることで、みどりの街並みを形成しています。
- ◆ 公園などの緑空間におけるクールスポットづくりによる、夏でも快適に歩きやすく、過ごしやすい屋外環境が整備されます。



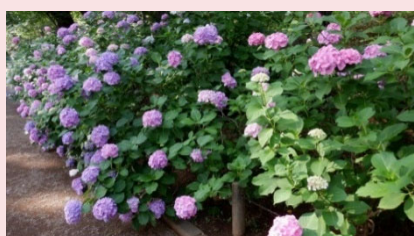
⑫ HANEDA GLOBAL WINGS (羽田グローバルウイングズ)

- ◆ 空港や東京湾と隣接する地域特性を活かして、訪れる方が自然環境を感じられる散策路の整備と利活用を進めます。
- ◆ 自然を活かした潤いと憩いの場として、多摩川の河川敷や森ヶ崎公園などの公園や緑地を結ぶ散策路などを整備していきます。

**コラム** 多摩川台公園はあじさいの名所として知られています

「あぢさみの 八重咲く如く 弥つ代にを  
いませわが背子 見つつ俣ばむ」

万葉集でうたわれている”あじさい”の花は日本原産の落葉低木で、咲き始めてからほぼ1ヶ月、次第に色を濃く変化し、梅雨を明るい気持ちにさせてくれます。あじさいの花を見ながら、花の歴史や古代人への思いをはせてみてはいかがでしょうか。



多摩川台公園のあじさい

**コラム** 散策路沿いに咲くスカシユリ

ユリは世界中で古くから愛され、文芸・芸術の題材として取り上げられてきました。日本でも江戸時代からスカシユリの育種が盛んに行われていたことが古い文献からわかっており、丈夫で、美しい花が上向きに咲く特性などから広く親しまれています。

大田区では、羽田空港に隣接するソラムナード羽田緑地にスカシユリの花園を設けました。見ごろの初夏には続々と花開き、鮮やかな色彩で目を楽しませてくれます。

大空に飛び立つ飛行機、静かに流れる多摩川、美しい富士山のシルエットとともに、「注目を浴びる」という花言葉にふさわしい、スカシユリのオレンジ色のじゅうたんをぜひご覧ください。



ソラムナード羽田緑地のスカシユリ



# 11 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの構成

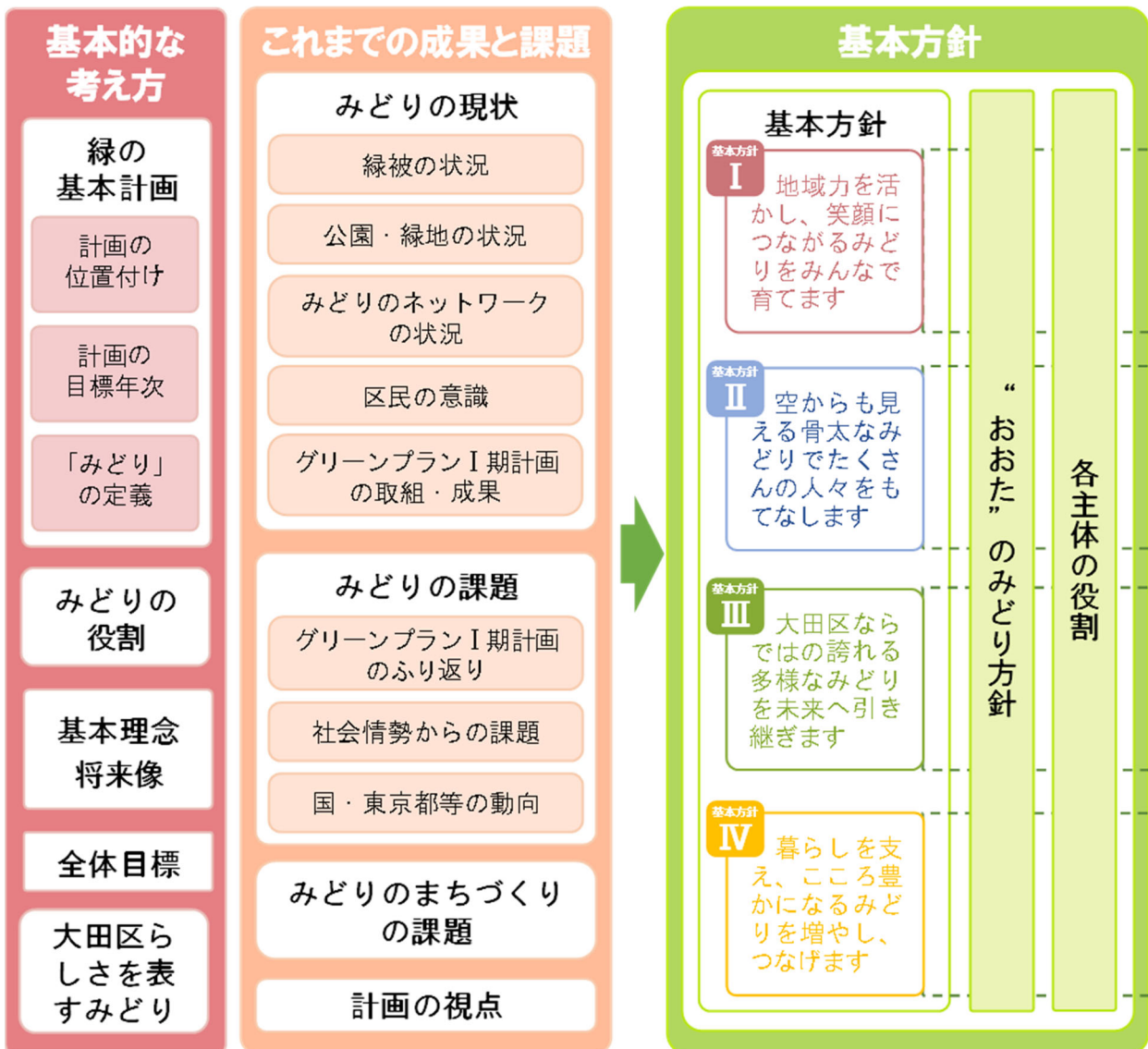
グリーンプランは、第1章から第6章で構成されています。みどりのまちづくりにおける課題を示し、様々なみどりの取組を計画的に展開することで、将来像の実現を目指します。



第1章

第2章

第3章



- 「第1章 基本的な考え方」：計画の位置付け、基本理念及び将来像を示します。
- 「第2章 これまでの成果と課題」：大田区におけるみどりの現状、I期計画の取組及び今後の課題をふまえ、計画の視点を設定します。
- 「第3章 基本方針」：4つの基本方針及び”おた”のみどり方針に基づき、みどりの取組における目標や考え方を示します。
- 「第4章 みどりの取組」：みどりの取組における行動方針と内容を示し、事業化している取組や今後の展開例を記載します。
- 「第5章 地域別計画」：大田区を7地区に分け、各地域の特性や地域ごとの分析を行い、みどりのまちづくりの方向性を示します。
- 「第6章 計画の推進に向けて」：計画のさらなる推進に向けて、総合的な取組や重点的な取組を示すとともに、計画の進行管理に関する考え方を示します。

